

令和8年度 第1回 京田辺市社会教育委員会  
会議要旨

1 開会

2 委嘱状交付

3 教育長あいさつ

4 委員紹介

5 委員長・副委員長の選出

6 委員長あいさつ

7 議題

(1) 各委員の活動紹介

各委員が、所属団体の紹介や日頃行っている活動を交えて自己紹介を行った。

(2) 令和8年度社会教育委員活動計画（案）

令和8年度社会教育委員活動計画案について事務局が説明し、了承された。

(3) 審議会委員について

京田辺市男女共同参画審議会委員の推薦を行った。

(4) 第3次京田辺市生涯学習推進基本計画について

資料3及び資料4について事務局が説明した。

(委員) 地域の居場所づくり事業の実績と実施内容を教えて欲しい。

(事務局) 2区・自治会が子どもの夏の居場所づくりや高齢者向け健康マージャンを行った。子どもの居場所づくりは子ども対象だったが、地域の居場所づくりは子どもだけでなく高齢者までの全世代を対象とするものになる。

(委員) 学びの成果を活かせる機会づくりの特徴的事業で北部住民センター事業をあげているが、中部住民センターの方が規模は大きいのではないか。

(事務局) 中部住民センター事業は児童の作品展があがっている。地域住民の活動を特徴的事業とした。

(委員) タナクロ事業の記載はないのか。

(事務局) タナクロフェスタは記載している。計画策定時、タナクロがなかったため掲載がほとんどない。今年度に行う中間見直しで記載していきたい。

資料5について事務局が説明した。

- (委員) 問7・問27は幸福度を点数付けしている。幸福度のとらえ方は人により異なる上その時の感情で回答するのでこの設問はどうか。
- (事務局) 回答する時点の健康状態をその人の幸福度や健康状態とするしかないと考えている。「あなたの心身の健康状態はいかがですか。」については、例えば「健康状態や心身の状態に不安はありますか。」とすれば回答しやすいのではないか。
- (委員) 問7の選択肢だけ11段階になっているのはなぜか。
- (事務局) 5段階だと少なく、100段階だと多いので11段階にした。
- (委員) 問7の「とても不幸」「とても幸せ」は「つながりが弱い」「つながりが強い」ではないか。
- (事務局) 修正する。
- (委員) 問8・問14の「AIを使いこなすための学習」について、情報リテラシーがまずあって、AIを使いこなすとか、プログラムを作るとか、ホームページを作るというステップになる。学校教育で段階を踏んでいたら良いが、AIが急速に進展しているため、学校教育が追いついていない。
- (事務局) AIがどういうものを踏まえてどう使うかが一番重要ではないかと考えている。国はAIの活用を通じてウェルビーイングの向上を目指したいという方針。「AIを活用するための情報リテラシー向上を含む学習」と変更する。
- (委員) このアンケートをどう使うかが重要。アンケートは市民活動を分析するためにある。アンケート結果をもって市民が満足しているのでこれまでの活動が良かったとしてはいけない。アンケートで何をどう分析したいか、こんな目的でこんな設問を出したと説明があれば回答しやすい。
- (委員) 幸せを数値化するのではなく、分かりやすくして欲しい。
- (委員) 「とても幸せ」や「とても不幸」では見た目に悲観的。「良い」、「良くない」なら回答しやすい。
- (委員) 問7は計画策定のための質問だが、幸福の概念は人によって異なる。適切な質問がないか模索して欲しい。順位付けが低くなった取組でも重要度の高いものはある。
- (委員) 団体アンケートの回答者は誰なのか。満足度は個人と同じになるため団体には必要ないのではないか。
- (事務局) 昨年度に行った文化振興計画の調査では、個人と団体の満足度は乖離があった。問7(3)の設問は「心身の健康状態に不安はありますか」として、「とても不安がある」「まったく不安はない」なら答えやすいのではないか。
- (委員) 本当に知りたい情報は何かを考えて欲しい。団体アンケートへの回答は団体の総意として回答するよう注意書きをして欲しい。個人は無作為に抽出しているが、団体は選んでいる。選び方は気を付けて欲しい。
- (事務局) いただいた意見をコンサルと検討してアンケートを作成したい。

(5) 社会教育関係団体等事業補助金の見直しについて  
資料に基づき事務局が説明した。

- (委員) 5ページの認定基準に記載の構成員は30名。1ページの認定基準では10名以上になっている。
- (事務局) 前々回の会議で10名以上に変更する案を協議いただいた。5ページの認定基準ができたころは30名以上構成員を集められたが、現在習い事などが多様になっており、30名集めるのは難しい。現状に合わせた改正になる。

- (委員) 内規はいつ改正するのか。
- (事務局) 補助金要綱の改正と合わせたい。
- (委員) 補助金申請受付が2回あるが、予算の半分ずつ交付するのか。
- (事務局) 1回目の申請で予算が余れば2回目の申請受付を行う。
- (委員) 補助金審査は厳正にして欲しい。支払った補助金がどのように使用しているのか、その団体がどのように活動しているのかをきちんと確認するようにして欲しい。
- (事務局) 申請書提出時は活動計画と予算案を、実績報告書提出時は決算報告書と活動報告を提出してもらっている。
- (委員) 資料を見てもどこをどう改正したいのかが分かりにくい。
- (事務局) 今後資料は分かりやすく作成する。

(6) コミュニティスクールと地域学校協働活動について  
資料に基づき事務局が説明した。

- (委員) スポーツ協会では学校開放事業をしている。学校開放事業の利用団体が、学校が年1回行う清掃美化活動に参加したいと申し出たが、12校中来て欲しいが3校、来なくてよいが9校だった。学校と地域住民の協働が必要だが、学校が拒否してはうまくいかないのではないかな。
- (委員) 学校の意識がまだまだではないか。放課後子ども教室を実施しても学校の先生は見に来ない。学校の先生は社会教育は頭がない。そのあたりを整理しないとイケない。
- (事務局) いただいたご意見が現状。組織としてしっかりと体制を作っていきたい。人材を発掘し、組織を作って地域で活動している人の要望を教育委員会に伝えられるようにしていきたい。学校側にもしっかりと制度説明を行いたい。
- (委員) 学校運営協議会ができると、地域が承認しないと学校は動けない。今まで校長判断だったものが地域の承認を得ないと学校運営ができないようになる。うまくいかないのではないかな。教育委員会の体制はどうなるのかな。
- (事務局) 学校運営協議会では、地域には基本承認してもらっている。社会教育だけでなく、学校教育も連携して教育委員会全体で動いている。
- (委員) 小学校から民生委員に懇談依頼がある。民生委員との関わりは今後どうなるのかな。
- (事務局) 従来、地域住民がそれぞれの立場で関わってもらっているものが今後は地域学校協働活動となる。学校運営協議会と地域学校協働活動が両輪で動くことが理想。実態のある形を取り、子ども達にとって一番良いものを作っていきたい。学校教育審議会ですべてのあり方を考える。進捗は順次報告するのでご意見をいただきたい。
- (委員) 学校側は多大な労力が必要になる。スムーズにいくものではないので地域と話し合う時間が必要。熱意をもって地域を動かして欲しい。
- (委員) 現場には色々な課題がある。京都府に各自治体の設置率を上げるようたきつけないよう伝えている。これまで設置されなかったのはそれなりの理由があると思う。形だけでなく内実を持ったものにして欲しい。教師の負担を減らすための制度で、皆がこの制度のために疲れてはいけない。
- (委員) 以前、なのはな委員会の委員をした。学校を盛り上げていこうという雰囲気でも地域の方が多く参加していた。地域の学校を応援して盛り上げていく機運になれば、なのはな委員会のようになれるのではないかな。

(7) 複合型公共施設の運営手法検討に向けたサウンディング調査について

資料に基づき事務局が説明した。委員からの意見等はなし

8 その他

9 閉会 副委員長あいさつ